

令和元年 9 月 2 7 日

八代市議会議長
福 嶋 安 徳 様

八代市議会文教福祉委員会

委 員 長 上 村 哲 三

副委員長 橋 本 幸 一

委 員 金 子 昌 平

委 員 鈴木田 幸 一

委 員 野 崎 伸 也

委 員 橋 本 徳一郎

随 行 鶴 田 直 美

復 命 書

令和元年 7 月 2 3 日（火）から 2 5 日（木）までの 3 日間、管外行政視察のため、奈良県奈良市、大阪府寝屋川市、大阪府堺市へ出張いたしましたので復命します。

なお、詳細は別紙のとおりであります。

令和元年度
八代市議会文教福祉委員会 視察報告書

■視察日程

令和元年7月23日（火）～25日（木）

■視察先

7月23日 午後 奈良県奈良市

7月24日 午前 大阪府寝屋川市

7月25日 午前 大阪府堺市

■視察参加者

【委員会】	委員長	上村 哲三
	副委員長	橋本 幸一
	委員	金子 昌平
	委員	鈴木田 幸一
	委員	野崎 伸也
	委員	橋本 徳一郎

【随 行】議会事務局 鶴田 直美

■視察先及び目的

1 奈良県奈良市

『奈良市適応指導教室「HOP」について』

奈良市適応指導教室は、本市在住の不登傾向の児童生徒が再登校や社会的自立を目指し、不適応などの諸問題を克服するために設置された。教員免許を有する非常勤講師が指導する「学習支援」とコミュニケーションスキルの向上を目的として臨床心理士が担当する「グループ体験学習」を実施し、学習面と心理面を一体化した支援を展開している奈良市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2 大阪府寝屋川市

『英検受験料を市が全額負担について』

『英語教育について』

寝屋川市では、中学校在籍中に英検受験2回及び小学6年生全員に英検Jr.の受験料補助を行っている。また、教職員に対する受験料補助を行い、指導力の更なる向上を目指している。外国人英語教師の効果的な活用とともに、小中授業交流や英語でのコミュニケーションの充実を目指した授業づくりの研究を進めている寝屋川市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

3 大阪府堺市

『要配慮者(災害時要援護者)の避難支援について』

洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化された。避難行動要支援者名簿を作成し、非難行動要支援者リストの登録をされている堺市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

奈良市

1 視察日時 令和元年7月23日（火） 14:00～15:30

2 調査事項 『適応指導教室「HOP」について』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 八代市のほうでも適応指導教室に通う児童・生徒がふえてきており、その中でも小学生の増加が顕著である。奈良市さんの適応指導教室の在籍者の推移を教えてください。八代市では小学生のカリキュラムが問題となっているが、奈良市さんのほうではグループ体験学習だけと伺ったが、学習支援をしていない理由を聞かせてほしい。

A1 適応指導教室に在籍している生徒の推移は、軒並み、年度30人前後という人数になっている。というのは、この施設内で安全に活動し、また、中心になるスタッフたちの指導の元で安全に活動できる人数が、30名くらいが適切であろうと感じている。相談してすぐにHOP教室入るということではなく、来年度までカウンセリングもしくは個々との関わりで繋がりを作り、次年度まで入室をお待ちいただくこともある。

小学校の支援は、どんどん低年齢化しており、小学生の支援については課題となってきた。奈良市のほうでは、まず中学生を対象としており、小学生に対しては学習支援というより2者関係をきちっと繋ぎ、それぞれの関係の中で育てていく中で、カウンセラーとプレイセラピー等2者での遊びなどを通じながら、自分の気持ちを伝えられるように、表現できるようにというような関わり方を中心にしている。

一方では、学習に対するニーズも高まってきていると感じており、ICTを活用した学習、タブレットを活用した学習も取り入れている。これについては、小学校1年生から中学校3年生までの学習内容をすべて網羅したドリルになっている。学習に対してエネルギーを持っているようなお子さんに対しては、そういったところも活用できるのではないかと検討している。

Q 2 定数がだいたい30名ということであるが、不登校がある程度解消され、本来の学校生活に戻るという方向性を目指しておられるのですよね。

A 2 公的な機関であるので当然学校復帰というのは、1つの目標にしている。ただ、国や全体の時代の流れとしては学校復帰だけではなく、その先の社会的自立というのを目標としており、うちの教育センターのほうでも必ずしも学校へ戻さないといけない、学校へ戻ることが全てであるということではなく、ここで関わってきた中で自信や力をつけて、次のステップに上がる時に中学生であれば高校に進学する時に、次のところできちっと適応できるような能力をつけてあげるという支援をしている。

Q 3 今HOPを利用されている生徒さんの中には、3年間ずっと在籍する可能性もあるということなのか。

A 3 はい、どちらもある。こちらの関わりの中で、早く力をつけエネルギーを貯めて、在学中に2年生・3年生または学年の途中でも実際に学校復帰していった生徒たちもいる。

Q 4 その率は、だいたいどのくらいか。

A 4 途中から学校復帰というのは、全体としては少ない。中学3年生卒業時に自分の進路をやっと獲得できるという子が多い。

Q 5 対応される方は、講師の方と学生ボランティアだと伺いました。学生ボランティアを使おうということになった経緯とお互いメリットがあるからだと思うのでそこらへんのところと、学生さんからの話とかあれば、聞かせてほしい。

A 5 3名の非常勤講師は、教員免許を持ち、教職経験のある者に、今現在来ていただいている。教職経験のある者が中心になって進めているが、どうしてもここへ来ている児童・生徒については、学校という枠組みに対する苦手感を持っている。大人との関わりに対してまだまだ苦手感を持っている。いろいろな子がいるので、学生については、メンタルフレンドという呼び方をすることもある。生徒からみたら歳の離れた大人という存在でもない、また、同級生の友達というのでもない、ちょっと歳の離れたお兄ちゃん、お姉ちゃんみたいな存在で、安心していろんなことが相談できる、いろんなこと相談しても同級生とかであれば場合によれば、傷つけられたという経験をした子供たちもいるので、また傷ついちゃうかもとい

う思いをする子もいる。ちょっと年上のお兄さん・お姉さんで安心して、いろんな自分自身の相談なんかもしながら、行く行くは同年代の友だちと繋がっていく練習にと言えば変ですが、そういうふうになるようにということであえて年齢の近い学生さんにも御協力いただいています。

学生さんにきていただくにあたり、大学生だけでの対応は難しいので、不登校であるとかいろんなところでつまずきをもった子供たちに支援をしていただいています。教員を目指している学生、若しくは心理の学習をしている学生ということで限定させていただき、面接等を行って、来ていただいています。

Q 6 スタッフの人数を聞きたいのですが、よろしいですか。HOPの学習支援のスタッフは1日平均何名ですか。

A 6 学習支援スタッフは、非常勤講師が3名。

適応指導教室のみに関わっているわけではない。そこに私たち指導主事も必要に応じて、教室に入ることもあります。非常勤のスタッフもいますし、あと臨床心理士も関わっております。

※視察の様子（奈良市）



1 視察日時 令和元年7月24日（水） 10:00～11:30

2 調査事項 『英検受験料を市が全額負担について』
『英語教育について』

3 事業内容（説明内容）
別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q 1 英語村に驚いた。こういった教育をすれば、子供たちの語学力はつくだろうなと感じた。これは、英語の特区ということでこれを始められたのか。

A 1 英語の特区は平成15年、17年まで遡っていくが、英語村を始めたのはまだ数年で、学校での英語の勉強だけではなく、それが活用できる場というのが必要だろうということで、教育研修センター、教員の研修施設に別途そういう部屋を設け、遠い学校には市のほうから予算化したバスを走らせ、子供たち校外学習の一貫ということで、子供たちに英語だけで一日を過ごす感というのを提供しています。それが小学校5年生、6年生は全員。中学生は希望者だけ集まってきます。これはまだ数年なんですけど、やらせていただいている。これは、英語村に行くことによって学校で習ったことが外国人へ通じたということで、特に小学生はそれがうれしいようで、学ぶ意欲が高まっています。学校ではなかなかそういう空間の提供はできません。

Q 2 英語に対する関心というか楽しみを結構話されましたが、いろいろと個人差があると思うが、ついていけないというなかなか馴染めないっていう子供、児童・生徒に対して手だてはされていますか。

A 2 一律、同じようにやっていると、差というのはあると思う。市のほうでも全て対応できているという感はないが、少人数教育推進人材という市単費の人材等も配置しており、放課後学習等に英語の補修等実態に応じてやっている。NETに関しましては、業者からの派遣契約になっており、各中学校区に1名おります。場合によっては放課後に集めてフォローするなど学校の実態に応じてやっている。

Q 3 今日御説明いただいたものについて、予算はどれくらいかけられているかということと、目標として英検準2級から3級程度の英語力を育てますってことで受験者70%以上目標とされてますけども、英語で話すとかそういった目標というのは、ある程度理解とかあるかもしれないが、結果的に試験での目標値というのがどれくらいなのか、どこに目標設定しているのか、また結果がそれに伴ってきているのかというのは、どうなのでしょう。

A 3 まず、予算規模的なものです。いろんな事業が複合的に絡み合っています。外国人英語講師に関しましては、6000万ほどということで予算化しております。英検受験に関しましては、900万ほどです。イングリッシュプレゼンコンテストに関しましては、会場の使用料ですので、30万ほどになります。英語村に関しましては、主にバス代等ですので、200万ほどです。英語講師の予算的なものは非常に大きくなっております。先だって、6月議会のほうで英語講師の増員をしていただき、更にちょっとここが積み上がってきているような状況です。英検に関しましては、寝屋川市としましては、受験率を1つの指標にしております。当然合格率というのは多々ありますが、英検3級程度のテストで、○か×か、決めてしまうこともあります。一律合格率にしてしまうとなかなかそこが図りにくいということがありましたので、受験率ということで教員が一人ひとりの英語力を判断して「あんたは3級受けようか」とか、一律3級ではなく4級とか、5級とかもございまして、場合によっては2級、準2級、準1級もあります。そこは、英語科の教員のほうが子供の実態に応じて、受験級のほうを決めてますので、受験率というふうにしております。国自体が英語の外部検定のあり方などさまざまなツールも出てきておりますので、うちは早くから英検というのを始めましたので、ずっと今英検でいってます。ただ、大阪府内の近隣の市を見てましても、英検に囚われなくなってきたりして、GTEC、ベネッセさんというのも最近が増えてきております。大阪の府立高校の入学者選抜におきまして、英検の取得級により読み替え制度というのがあります。2級以上取っていれば、当日の英語の結果といいほう取ることができる読み替え制度もあります。私立高校も英検のほうは、優遇されますので、うちはまだ英検のほうでやらせてもらってます。英検自体も今中身もかわる動きもございまして、そこはいま見据えている段階です。

Q 4 支援員というのは、この方だけですか。他に例えば、補助員とかそういうのはおられないんですか。

A 4 現状は、NET外国人英語講師だけである。過去に、平成17年英語教育を重点的に始めたときには、日本人の英語の支援者、日本人で英語の堪能な方を市単独で予算化し、支援員を入れていた時期もあったが、今はもう引き上げている。

Q 5 やっぱり、こっちのほうが進捗率というか、目的達成というのは早いですか。

A 5 やはり、生きた英語というところ言うと、ネイティブの方というのも大きいし、特に小学校に関しては、今また国の動きが変わりつつあるが、やっぱり担任が子供の実態も理解したうえで授業を進めることが大事ということを屋根川市が一番大事にしてきたところです。そこに日本人の英語の支援者がずっと入っているとそこに頼ってしまうこともありますので、そこは削らせていただき、その分NETを極力手厚くして、先生方には当然研修の機会も設けております。担任の先生中心にやっていただく、ここは寝屋川市としては一番大きくしています。ただ、担任は英語の専科指導とかそういったところも一時重点的にというふうなお話もありましたので、当然、大阪府のほうからそういった専科指導に手配をいただいている中学校区もありますが、大多数派の小学校は担任の先生が授業をされています。

Q 6 英検補助の財源は。何人で何円か。小中学校分けていいですか。

A 6 小学校に関しては、英検j r、昔の児童英検ですが、1人700円かかりますので、全額700円が補助額です。6年生の全児童数は2000人弱です。中学校に関しては、2回補助が受けられるので、1回分は2600円。これは、学校が英検4級の準会場になっており、4級の受験料が2600円で、その2600円がまず1回受けられる補助額です。もし4級を受ければ、タダで受けれるということです。それともう1回が2000円ということですので、3級等受けた場合には、2000円補助出ますので、不足分については、御負担をいただくということになっております。この2600円に関しては、4級相当で中学2年生の全生徒数、全員が受けれるように大体1700名程度の予算を出しております。2000円の補助に関しましては、中3で7割を目標にしています。中3の生徒数は1800人ほどですので、その70%で1500名ほどです。

※視察の様子（寝屋川市）



堺 市

1 視察日時 令和元年7月25日（木） 10：00～11：30

2 調査事項 『要配慮者（災害時要援護者）の避難支援について』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 御近所さんで助け合っていくということだったが、御自宅に目印みたいなものをつけると、危ないですね。その後の二次災害や空き巣被害に見舞われるかもしれないので目印というものは付けられないですね。

A1 「私は要支援者です」という目印は難しいかもしれない。例えば、「安全に避難しましたよ」とかいうのを災害の時に出すとか、「安全に避難しましたよ」というのと「家の中で安全にいます、大丈夫ですよ」みたいなものを出しておいて、そういうのが出ているところは大丈夫ということで、優先的に避難支援を進めないところを絞り込んでいく1つの目印にするみたいなところは、どうなんだろう。そういうグッズを検討していかないとやっぱりあかんの違うかというのは、今出ているところでして、必要なのかなというのを私どもも思っているところです。災害が発生した後は、そういうもの掲げつつ、「逃げましたよ」と、あるいは、「逃げてません、中にいます」というのを分かるように。逆に災害が起こる前の時に、印をとというのはまだやってはいないんですけど、マップに色をつけて、この人、この赤の人とかいうのを示しておられる地域はあるんですが、それは身内だけで配っているマップですね。我々行政が絡んでそれを出すのは、なかなか難しい。

この問題は、個人情報法との絡みで一番悩んでる。「なんであの人が私の情報知ってるねん」という苦情を持ち込まれる場合もあり、どこまでその名簿をお持ちいただくかというのも悩むところです。置き忘れてしまっただけで、全然関係ない方が見られることがあると困ります。非常に悩ましいところで、持っていただく地域の支援者の方も法律上守秘義務がかかってくる状態になります。それだけの責任を持っていただいた上で、取り組んでいただかないといけないということになります。

Q 2 例えばアーケード、商店がありますよね、自分のところにも商店街がありますが、商店街の振興組合さんにこの情報を開示して、商店街にあるお店が配達に行くというのはできますか。見守りついでにお惣菜とかそのほかモロモロ、商店街のお店と連携したいなと思っている方が自分のところにおるんですよ。、これが結構難しく。

A 2 堺市はやってないが、他の市で、名簿を持ちたいという希望の団体さんとか例えばマンションの管理組合と協定を市とか行政側と結んで、絶対個人情報の保護には留意します、責任持ちますと言って協定結び、その上でそこに関わる方の名簿だけを公開するというような取り組みをやっておられる市もあるとは聞きます。そうすると、どういう協定の内容にするのか、また、きっちりと個人情報確保できるのか、非常にシビアに詰めた上で、進めないといけないと思う。

Q 3 障がいを持ってる方は、どういうものが必要でどういうものに対応してほしいというのはだいたい御本人がはっきり持ってらっしゃると思うが、そういうものをリストとかちょっとしたものにまとめて避難物の中に入れておくといいと思う。私は、障がい者の方を連れて旅行することがあるが、事前に障がいがどの程度のものなのかそういったものを事前に把握しておかないとボランティアの体制も取れないという経験をしておりますので、表示をきちんとほかの人にわかるようにしておいたほうがいいと思う。東日本地震のときに、慌てて出た糖尿病の方がインシュリン持ってなかったということがあった。普段からわかりやすいところに入れておいていいとかまとめておくとかそういったことも必要かなと思いました。また、そういった指導はされていますか。

A 3 災害の非常持ち出しの中に常備薬等は必要ですね。あと、乳幼児ですとか妊婦さんになると、普通の方以上にいろんなものを持って歩かないといけないですねというような呼びかけというのはやっている。それから、ろうあ者福祉協会というところが防災ネットワーク、ろうあ者防災ネットワークということで、ろうあ者の方々と支援者の方々と防災に関してのネットワークを作っておられます。その取り組みとして、始めはネッカチーフみたいなものを作っておられたんですが、今はベストで「私は耳が聞こえません」とか、「私は手話ができます」とかいうことを知らせるために、災害の時はこれをかぶって立ってしようと、みんなで持とうという取り組みをされているところもあります。そういうことは非常に私どもにとってもありがたいですし、支援者の支援する側にとっても、分かりやすく、非常にいいことだなと当局も感じております。

Q 4 避難確保計画ですが、目標的に高いところを目指して取り組んでいらっしゃると思うが、件数的に伸びてないというのは、どこでも一緒だと思う。また、この表を見させていただくと、提出の月とかいうのは、何月頃なんですか。令和元年のほうはえらい少ないようだが。

A 4 都度都度出してもらっている。4月1日とかではなく、都度都度やっている。我々防災の担当も3名くらいで、くるやつをそれぞれ捌いてる状態で、システムチックにはやってない状況です。

Q 5 このリストの中に市が所管するところがあると思うが、そういうところすら、出てないというのが問題なのかなと思う。そういうところとの連携は、どのようにされているのか。

A 5 いわゆる役所の所管のある、たとえば、幼稚園（児童福祉施設とか）、役所でいうとだいたい半分半分くらいです。民営化でやっているところが半分で、あとは役所で管轄しているところ、それぞれある。役所で管轄しているところにつきましては、子供青少年育成セクションが中心となって、それぞれ取り組み進めており、一方で民間施設についてはほんとに大変です。おっしゃるとおり、公的な施設は100%になってないとおかしいですけど。実は、この取り組みを進める際にいろんな議論があったそうなんです。そのとき、私はたまたま別のセクションにいましたが、その時に議論になった中で何が言いたいかというと、消防法に基づく点検と避難勧告の計画もまた別途ある。それはもう何十年もこれまで繰り返しているんで、当たり前のごとく提出されてる。たまたま水防法が変わって、これを提出しないといけないというふうになって、というふうなところではあるので、消防の点検の中で全部含めて出しなさいという方法でいったほうがちゃんと出きる思っている。我々それをどうにかできないかと話をしておりますけれども。そのほうがですね、より当たり前、施設側も当たり前ありますし、あえて別のもの新しく作る必要性もありませんし、合理的な視点からもそのようにできなかったのかということ今言うてるとこなんですけど。当事の議論では消防は消防でその法律は消防法ではありませんので、指導も出来ない。ということで、結果的にそういう傾向があるが、いろんなところができないところを危機管理室が請け負っているところがあり、最後ザルからこぼれてきたやつは、すべて危機管理室で捌いている状態となります。ほんとは、それぞれの所管であるいわゆる消防法の中で、点検をする中でついでにこの話もすればいいですし、消防だけでなく、福祉施設であればまた福祉の法に基づく点検もあるので、ついでにそ

の項目もやってはどうかと思うが、なかなかそういうところは行政の縦割りの一番何とかだと思う。出来なくて他方にまたがる部分は最後に危機管理室で受け皿になってやっている。だから進んでないという状況があるのかもしれない。だから本来は延長線上に、そういうものすべてあるので、それぞれセクションが縦割りではなく、延長線上にその仕事をもってすれば、もっと進んでいくのではないかと正直思っている。

Q 6 「安心の第一歩」っていう冊子を見させていただきまして、とてもよくできているなと思いました。特に31ページから44ページまで、それぞれの障がいの方々にあわせて、支援者のみなさんはこういった取り組みの仕方はいいんですよとか、支援のポイントとか明記してあります。非常にいいなあというふうに見させていただきました。この冊子はどのくらいの範囲で各家庭に配っておられるのですか。

A 6 各家庭までには配っていません。何らかの研修会とかそういう時に見ていただくようにしております。ホームページには掲載はしておりますので、ごらんくださいというようなPRをしている。研修に行くと全戸配布してほしいというお声があるが、予算的に厳しいものがある。

※視察の様子



<< 各委員所見 >>

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【上村 哲三】

◆視察日：令和元年7月23日（火）

◆視察先：奈良市

◆調査項目：奈良市適応指導教室「HOP」について

〔取り組み経緯〕近年、学校現場での数値による指導や教育相談が

対応しきれない事例について専門性による心理療法的対応の要望が

高まり、4.5からの取り組み後、4.23に奈良市教育センター開設により

教育センターに転移、4.28名称を奈良市適応指導教室「HOP」とし

学習支援とフリースクール等除学形の一括化を実施。

〔事業の概要：特色〕

目的：市在住の不登校児童等に対する学習支援と人と関

わる場（リ建国活動）を推進し、学習成績を高め、中学校卒業時の進路選択

と将来の社会生活を目指す。

〔事業の効果・成果〕

保護者・利用者のみならず、学習支援担当者等スタッフの成長、人間関係、くちくち人

との安定した関係の構築により自信と高学年から報告され、

4.30在籍生徒中3年生は $\frac{16}{16}$ 人全員が高校へ進学（進路獲得）

〔今後の課題〕

の不登校児童等生徒に対して先端技術を活用した個別最適化された学習

を推進し、子どもたちの資質・能力を高める支援の実現を図る。

②不登校児童の低年齢化について民間団体、学校、教育委員会に連携、協働し対象児童生徒の状況に合わせて学校や診療の機会確保に努める。

【所見】

近年の子ども達の状況は複雑化の傾向がみえ、対応も難しくなると

一途である。奈良市では「乳幼児から成人期まで切れ目のない支援を」と

スローガンに、この事業に取り組まれている。本市でも「くま川教室」に

より中立的な不登校児童への復学支援等をおこなっているが、奈良市の最終目標

は「後学できなくとも将来の社会的自立」である。今後は、大きな視域から

本市河東町の充実を目指してもらいたい。下記に課題目とする。

①入口にある相談業務の充実(専任スタッフ・心理療法、個別訪問担当スタッフ)

②不登校児童の低年齢化への対応(ICT等先端技術の活用)

③民間団体、再構築の基の「小集団活動力」の促進

④周辺自治体との連携(民間団体も含む)

⑤県エフエーとの課題共有の基の場の提供

⑥事業の最終目標の更新^{3/1}、「対象児童の将来の社会的自立」

等、

1/15

- ◆視 察 日：令和元年7月24日（水）
- ◆視 察 先：寝屋川市
- ◆調査項目：英検受験料を市が全額負担について
英語教育について

【背景・経緯】

寝屋川市は大阪府の東北部、北河内地域の中核部にあり、H13特別市、H31、
中核市移行をしない中、同じの様な状況から、開発が進み、ベッドタウンの価値は
あるものの、これと並び特筆すべき、ものがある。それは、この立地条件の「英語の
優位日本人」の育成の基の戦略構想を踏まえ、市で挙げて「世界にはげたくまじ」
と書くというところ、2005年度より特区制度を利用し、5年間で
小中一貫教育（中校12、小校24）の施策の1つとして英語教育の
充実化を促すこと。H17「英語教育特区」、H20「文部科学大臣

【経過】

【英語教育充実の基の施策】

教育全体として、小中一貫教育により9年間で子どもを育てる。

Can do List（小中一貫の取組み）到達目標の共有（中校2、中校3以上受験率70%）

外国人英語講師（NET）- 民間委託事業14名（中校2名、中校2名）

幼稚園英語村（修学費）、小中校国際コミュニケーション科の設置。

中校生イングリッシュプレゼンテーション

英検受験料補助（小中校生全員受験、全員補助）、中校生2回補助、中校生3回補助

~~結果~~^成 検証」

平成30年度の英検受験率、41.7-19.8% → 43.0-69.1% 合格率も

年々上昇、

英語村(修学寮)の子ども達に、英語を介して、様々な国際文化を

紹介する事により、言葉から広がる視野の拡大等が子ども達の興味を

高めている。

【今後の課題】

教育ドリ-アップのこの1ツールとしての英語教育の充実が、将来の国際人

リーダーとなる子ども達を育成し、市の事に誇りを持ち続けるべく

とする。

【所感】

ハセ市では、ハセ小でICT活用での教育実践が行なわれ、

2~3年ほど、主要科目のレベルも、全国平均を上回る等一部に

結果を見せている。

広域な本市の学校も散在している中での鶴屋川市の様な取り組み

施策は、難かしいかも知れないが、教育目標を大味に

設定せず、あえて具体化したものにして進める方々も一考

すべきである。本市の子ども達の姿を誇りにする取り組み

に期待、

◆視 察 日：令和元年7月25日（水）

◆視 察 先：堺市

◆調査項目：要配慮者（災害時要援護者）の避難支援について

【概要】

近年、全国各地で様々な自然災害が発生しており、H28.8岩手県では台風10号により高齢者福祉施設で多くの方が犠牲になった。この後、H29.6に水防法（水防災害発生警戒区域等）における工事災害防止対策の推進に用いる法律の改正施行され、作成した避難確保計画を首長に報告する義務も定められている。

堺市では、7区において防災計画を作成し、
〔避難行動要援護者について〕
要援護者リストの作成については、災害対策基本法49条の10に規定する避難行動要援護者名簿として作成し、毎年7月、10月、1月、4月未時点の対象者リストを作成し、4月末時点のデータを危機管理室、各消防所に配付、消防局にはデータを提供。

（対象者）

①身体障害者手帳、1、2級所持者 ②療育手帳Aを所持する者

③精神障害者保健福祉手帳1級所持の患者 ④介護保険要介護度の3、4、5の者

⑤70歳以上（要介護）又は世帯全員が70歳以上で介護保険要介護度の要介護1、2

要介護1、2の者 ⑥特定医療者（指定難病）受診者証明所持者

⑦緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）

〔平成31.3未現在〕

行政のみで把握されている避難行動要援護者リスト登録者数、58,755人

[避難生活に不安を感ずる被災者の被害にたいして]

①校の民生委員児童委員、自治会校の代表者、校の福祉委員長の三者に働きかけ

委員に賛同を得た校で実施(430名、91/92校で実施)

②準備作成の各校区内対象者に、地域の代表者への個人情報提供についての同意、

署名欄を含む登録申請書とDMを送付。以降は記載された示しに民生委員、

児童委員の協力、③市がこれらを得た情報をもとに一覧表を作成し

地域・行政が共有し災害時の発生にたいし、日常の見守り活動、自主

防災活動等地域の取組みに活用。

[4.31、4未現在] 取りくみより7車両

個人情報提供承諾者(校一覧表の登録者)数は、10,784人

[所見]

八ヶ岳市でも課題は共通しており、個人情報が必要であり

懸念から、行政が把握している登録者リストと情報提供承諾者

の数の隔たりが大きく改善されない現実がある。

辛抱強く各地の自治会等と連携を密にして理解を求めたい

ことか 肝要であると思う。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【橋本章一】

◆視察日：令和元年7月23日（火）

◆視察先：奈良市

◆調査項目：奈良市適応指導教室「HOP」について

小中学校に在籍している生徒で、学校に行きにくい児童・生徒を対象に事業を行っている施設は、保健所と教育施設の複合施設の中にあり、児童の教育相談及び適応指導教室が併設されている。奈良市適応指導教室は、その中で学校に行きにくい児童・生徒を対象とした適応指導教室として「HOP」の名称で運営されている。約30名が、この教室に在籍しているとの事で、スタッフの数から見て約30名が限度との事であるが、奈良市の人口規模から推測すると少ないと思われる。又このHOPの考え方としては、早期に学校復帰を目指すのではなく、社会で対応出来る事を目的に「HOP」を運営している点、卒業までこの「HOP」の教室に在籍している児童も多いとの事であり、この点が、本市の「特別教室」の考え方と違いがあるようである。ただこの考え方からいくと更に生徒数の増も考慮しなければならぬように思う。この点に同意。

感じた。又この運営には学生ボランティアも取り入れておられ
将来教員もしくは心理関係を目指す学生を募集して
いるとの事で、世代の近い関係で、うまく子供達と関係と
保たれているようである。奈良市の子育支援の方針として
幼児から青年まで切れ目のない支援を行なっていくとの事で
この「HOP」はその施策の中での1事業で、他にも教育心理
相談、訪問学習支援等、その他細く事業展開されて
いるようで本市も子育支援として、検討すべき事業も
多くあるようである。

◆視 察 日：令和元年7月24日（水）

◆視 察 先：寝屋川市

◆調査項目：英検受験料を市が全額負担について
英語教育について

寝屋川市は大阪市と京都市の中間点にあり、今年度には中核市
となり24の小学校、12の中学校、幼稚園5園で、1校区が2つの
小学校と1つの中学校からなり、H17年より、小中一貫校を推進し
英語教育、ICT教育を重点に行われている市で、特に英語

教育は、他市より進んだ教育を行っているようである。
(有識者、校長、教頭、教員、市教委からなる)
→英語教育推進委員会を設置され、H17年より英語教育

特区となり、英語を通じて国際社会を主体的かつ、たくましく
生かす為、必要の教育を目指し、覚えて言うから、考えから
使うへの英語学習を行う為、国際コミュニケーション科を
設置して取り組んでおられる。各校区には外国人英語講師
が配置されていて、英語村の開催時には外国人英語講師
を2名配置されているとの事である。英語村の開催は、中学校、
小学校、そして幼稚園に分けて行われ、この英語村では
すべて英語のみで生活すると言う、エニークの取り組み
であるが、大きな効果が上がっているようである。

英検受験料補助については、小・中学校向けに英検
2級、中学生で英検3級程度を希望者に2回
まで、平成30年度から教員の英検受験にも補助を出して
いるとの事である。英語教育については、それぞれの教員が
集まって4年か5年までのカリキュラムを作成し、就学前
から幼小中と連携した取り組みをしているのは、参考
にあわせて、今後にも注視すべきと思われる。

◆視 察 日：令和元年7月25日（水）

◆視 察 先：堺市

◆調査項目：要配慮者（災害時要援護者）の避難支援について

堺市は、7つの区からなり、津波、土砂災害の危険性が
高い地域である。東日本大震災以降、要支援者の確認が
必要との事から、避難行動要支援者名簿として作成されて
いる。都会共通の問題でもある自治会加入率が低い為
協力が得にくいとの事で対象者58775人の内、リストに上かつて
いるのは、10784人との事でリスト加入者が極端に低いのが問題
のようである。校区の民生委員、児童委員長、自治会、校区代表者
校区福祉委員長に働きかけて、賛同を得られた校区で、避難
行動要支援者調査事業に取り組んでおられるとの事で、
H30年度は、92校区の内91校区で賛同を得て事業に取り
組んでおられる。その対象者に対し、地域の支援者への個人
情報についての同意、署名欄を含んだ避難行動要支援者
登録申請書を提出し、それを元に地域、行政で共有し、
災害時の発生に備え、日常の見守り活動や自主防災
活動等の地域の取り組みに活用されている。自主防災
は100%に近い設置率である点、今後は避難行動力

要支援者の登録者数の増が課題と共に、市民の
マンパワーの確保が重要と思われる。この点も本市
と共通の課題と思われる。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和元年7月23日（火）
- ◆視 察 先：奈良市
- ◆調査項目：奈良市適応指導教室「HOP」について

奈良市の適応指導教室「HOP」では、学校現場の教職員のみでは対応できない事例を踏まえ、不登校傾向にある児童生徒を対象に、再登校や社会的自立を目指した取り組みをしている。

先進的な取り組みは、教員免許を有する非常勤講師3名が各教科（国・数・英）を指導する「学習支援」とコミュニケーション向上を目的として臨床心理士1名が中心となり指導する「グループ体験学習」があり、学習面と心理面を兼ね備えた支援を展開している。又、保護者の悩みを指導主事や臨床心理士を交えて相談・共有できる「はぐくみのつどい」が年間に4回開催されている。

これらの質の高い支援により、学習のつまずきの改善や同世代の友達と安定した関係の構築による自負心の芽生え、更には平成30年度在籍生徒のうち、中学生3年生16名全員が高等学校へ進学するなど、効果を発揮されている。

今後の課題は、不登校児童生徒に対してICTや先端技術を活用し、個別に応じた教育の推進、子供達の個々の資質及び能力を高めてい

く支援の充実。又、不登校児童生徒の対応をしているフリースクール等の団体と、官民が一体となり、連携及び協働し、不登校児童生徒の状態に合わせた学習や活動の機会確保に努める。との事であった。

本市としても、ICT 機器の導入は、着々と進められているが、国の定める指数までは至らないのが現状である。意見としては、学校現場とくま川教室等がインターネットを利用し、授業風景や教材を共有することで学校復帰に繋がると思う。複雑化・多様化する現代社会に対応する為には、先進的技術の活用は必要である。

- ◆視 察 日：令和元年 7 月 2 4 日（水）
- ◆視 察 先：寝屋川市
- ◆調査項目：英検受験料を市が全額負担について
英語教育について

寝屋川市の教育環境は、平成 17 年度から義務教育 9 年間を見通した継続性・系統性・計画性のある小中一貫教育を推進している。

その様な中、新学習指導領に先駆け、新たな指導方法の研究を進め、「世界にはばたくこどもの育成」を目指し、外国人講師等の充実配置や英検(中学生・教育)・英検 Jr, (小学生)受験料補助、英語だけで活動を行う「英語村」(就学前、小学 5・6 年生、中学生希望者)「イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト」(中学生)等を活用し、グローバル化に対応した英語教育を全市的に進めている。特に驚いたのは、英語村であった。この施設の特徴は、一日中、英語のみで会話をするリアルな体験型学習の提供である。小学 5・6 年生(約 4000 人)においては、年間に一日は必須。主にバスを利用する為、200 万円程が予算化されている。他にも、外国人英語講師に 6000 万円、英検受験に 900 万円と英語教育に対する熱意が伺える。

本市においては、あくまでも個人的な発想であるが、本町商店街に英語村同様の設営をすれば以下の様な事を想定できる。

1、八代市内外からの施設利用により、賑わいの創出や本市の課題で

もある教職員の配置不足解消にも繋がる。

2、クルーズ船寄港時に合わせ、外国人観光客に対する「おもてなし」
として、子供達が英語でガイドするなど、外国人との直接会話により、
質の高い体験型学習が学べる。

3、授業内容を基に本市独自の教材創出が可能。ICT 機器とインターネットを活用し、八代全土の学校にて共有する事により、全市的に学力の向上を図れる。

この様に、教育政策課と商工政策課等の課題点を共有することで、
双方に効果の高い事業展開が期待できる。近年、複雑化・多様化する
社会に対応する為にも、行政間の情報共有は必要である。

◆視 察 日：令和元年7月25日（水）

◆視 察 先：堺市

◆調査項目：要配慮者（災害時要援護者）の非難支援について

堺市では、平成7年に起きた阪神淡路大震災や平成23年の東日本大震災の経験を踏まえるとともに、直近未来、発生予測されている南海トラフ地震等の緊急災害時に備え「自分たちの地域は自分たちで守る」という観点から、地域住民の自主的な防災意識と連帯感に基づき、高齢や障害、難病を抱える「要配慮者」への支援充実を進めている。

先進的な取組みとして、対象者を基に避難行動要支援者リスト(防災対策基本法第49条の10に規定に基づく)を作成。又、支援者リストを地域や行政で共有する為、個人情報提供の同意をダイレクトメールや民生委員児童委員等と連携して実施している。

課題としては、避難行動要支援者リストの情報共有は出来るものの「誰がどの様に支援するのか」は中々定まらないとの事であった。

本市においても、民生委員児童委員と社会協議会が連携し、情報収集を実施しておられるが、課題は同様である。個人的には、各地域の消防団との連携やアウトリーチ型の商業との連携等、双方にメリットがあるように思う。要配慮者への手厚い対応は、必然的に「誰もが幸せを実感できる」街づくりとなる重要な取り組みである。

はじめに

厳しい予算の中、我々八代市議会議員・文教福祉委員会は奈良県奈良市の「適応指導教室（HOP）」についてを始めとし、大阪府寝屋川市の「英検受験料を市が全額負担及び英語教育の実態について」大阪府堺市の「災害時における要援護者の避難支援について」等について研修を行なわせていただいた。このことは新しい八代市の町作りに必要不可欠と思われる内容だけに研修に取り組む議員の意気込みは前向きであり、熱心であった。

奈良市

令和 1年 7月23日

「適応指導教室（HOP）」について

奈良市での研修は、まず最初に奈良市教育委員会、教育部「藤岡」参事の挨拶から始まり、奈良市教育センター教育支援・相談課「宮之原」教育相談係長の説明があった。

奈良市では、多くの悩みを持つ小学生や中学生の相談窓口あるいは勉強の場所として、「適応指導教室（HOP）」がある。その相談件数も年々増えているようである。八代市の場合は、学校に復帰することも視野にいれているが、奈良市では学校に替わる施設として位置付けられて、学校復帰は余り考えておられないようであった。ただし、学習科目が「国語」「数学」「英語」の3課目だけであり、訪問学習支援も行っておられたが、高校進学は厳しいと感じた。

㊦ 事業の概要・特色

奈良市適応指導教室は、本市在住の不登校傾向の児童生徒が再登校や社会的自立を目指し、不適応などの諸課題を克服するために設置している。

教員免許を有する非常勤講師が各教科（国・数・英）を指導する「学習支援」と、コミュニケーションスキルの向上を目的として臨床心理士が担当する小集団活動「グループ体験学習」を実施し、学習面と心理面を一体化した支援を展開している。

㊦ 事業の効果及び成果（利用者及び保護者からの評価）

保護者及び利用者本人からは、「HOP」教室での学習支援を通じて学習のつまづきが改善されたり、小集団活動を通じて同年代の友達と安定した関係を構築したりすることで自信をつけることができた等の感想をいただいている。尚、平成30年度在籍生徒のうち、中学3年生16名全員が高等学校へ進学するなど、進路獲得に繋がった。

㊦ 小学生や支援学級生への対応状況

小学生の場合は、「グループ体験学習」への参加を原則としている。

特別支援学級在籍児童生徒については、在籍校の特別支援学級が核となり個別の対応を十分に行った上で、経過を見ながら「HOP」での受入れについて検討を進める。

㊦ 今後の課題

不登校児童生徒に対して ICT や先端技術を活用した個別最適化された教育を「HOP」においてもさらに推進し、子ども達一人一人の資質及び能力を高めていく支援の充実を図る。

また、不登校児童生徒を受入れているフリースクール等民間団体と、学校及び教育委員会が連携及び協働し、不登校児童生徒の状態に合わせた学習や活動の機会確保に努める。

「英検受験料を市が全額負担及び英語教育の実態」について

寝屋川市での研修は、まず最初に寝屋川市議会「北川 光昭」議長の歓迎の挨拶からはじまり、寝屋川市教育委員会事務局「山口」課長、「平野」係長指導主事、「中村」係長指導主事の説明があった。

まず気付いたことと言えば、英語教育にとっても熱心に又、前向きにいろいろなアイデアを出しながら取り組んでおられた。特に英語村での英語教育はすばらしいと感じた。最初の出会いの挨拶から英語で始まり、英語の歌で英語村のルールを説明というものである。このことにより、英会話の力が明らかに向上している。又寝屋川市主催による「イングリッシュプレイヤー・コンテスト」という発表会で中学生を中心に指導しておられ、特に興味ある内容は英語発表の後、審査員が英語で質問し、発表者が英語で答えるということである。いずれにしても私達の八代市でも、今後しっかり子供たちの英語力の向上のため検討しながら取り組む必要があると感じた。

学力向上



学ぶ意欲と習慣を身につけた子どもを育成します。

目標1 確かな学力を身につけた子どもを育成します!

学力をつける授業づくりの推進

小中一貫教育による「確かな学力」の向上

主体的・対話的で深い学びの実現

【学力をつける授業づくりの視点】

主体的な学びを促す
授業づくり

課題の解決に向けて、自ら考え、主体的に取り組む意欲を高める授業づくりを行う。

対話を重視した
授業づくり

ペアやグループをいかし、話し合う活動を通して、一人一人の学びを深める授業づくりを行う。

言語活動を大切に
した授業づくり

全ての学習活動で、話す・聞く・読む・書くことを意識した授業づくりを行う。

ユニバーサルデザインの授業づくり

全ての子どもが安心して学び、達成感と新たな学習への意欲がもてる授業づくりを行う。

将来求められる必要な資質・能力を育むカリキュラムづくり

学校・家庭・地域が協働して学力の向上を目指します。

家庭

学校

地域

「災害時における要援護者の避難支援」について

今回の最後の研修地は大阪堺市ある。まず最初に堺市の健康福祉局・長寿社会部「前川」副理事の挨拶から始まり、堺市危機管理室防災課「大前」課長補佐の説明があった。今回は自分自身の災害時における避難対策ではなく、要援護者の避難支援についての対応である。市内全般の避難行動要支援者の把握や障害者の方々のデータ把握をするに於いても、「個人情報を守らなければならない」という事が、非常に厳しいことも知っておく必要があるし「守秘義務」との絡みも必要であることに気付くことができた研修であった。又、市民の皆さんの要求と公共機関のサービスのギャップがあった時の解決の難かしさなど、一歩間違えると厳しい状況に直面する可能性すら考えなくては必要があると思われる。今後は、そういった事にも注意をし、検討しながら取り組む必要があると感じた。

1 避難行動要支援者リストの作成について

(1) 事業の概要

災害対策基本法第49条の10に規定する避難行動要支援者名簿として作成。

- ・毎年7月、10月、1月、4月末時点の対象者リストを作成。
- ・4月末時点のデータを危機管理室、各区役所（企画総務課、地域福祉課、保健センター）に配付。消防局にはデータで提供。

【対象者】

- ① 身体障害者手帳1・2級（免疫障害除く）を所持する者
- ② 療育手帳Aを所持する者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する独居の者
- ④ 介護保険要介護度が要介護3・要介護4・要介護5の者
- ⑤ 70歳以上で独居または世帯全員が70歳以上で、介護保険要介護度が要支援1・要支援2・要介護1・要介護2の者
- ⑥ 特定医療費（指定難病）受給者証所持者
- ⑦ 緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）

(2) 避難行動要支援者リストの登載者数

平成31年3月末現在で、58,775人。

2 避難行動要支援者調査事業について

(1) 事業の概要

- ・校区の民生委員児童委員長、自治会校区代表者、校区福祉委員長の三者に働きかけ、事業に賛同を得られた校区で実施。（平成30年度は、92校区中91校区）
- ・9月に、堺市作成の避難行動要支援者リストの校区内対象者に対して、地域の支援者への個人情報の提供についての同意・署名欄を含む避難行動要支援者登録申請書をダイレクトメールで送付。10月以降、記載漏れのある方等に民生委員児童委員が訪問し、そこで得た情報を申請書に反映。これをもとに市が避難行動要支援者一覧表を作成し、地域・行政で共有し、災害時の発生に備え日常の見守り活動や自主防災活動などの地域の取組に活用。

(2) 校区一覧表の登載者数

平成31年4月末現在で、10,784人。

おわりに

今回の研修で特に感じたことは、八代市の専門分野の職員の皆さんにも、このような研修の機会が多くあったら、また新しい意識の誕生につながるように思えた。与えられた仕事も大切ではあるが、現状よりも「一歩進んだ行政」を考えている地方自治体が光り輝いて見える事を痛感した。全体的な印象として、研修地先の「奈良市」「寝屋川」「堺市」の職員の皆さんも八代市の職員の皆さん同様、地域行政に対し積極的で前向きな目的意識をもっておられるように感じた。担当された職員の皆さんの暖かな対応に改めて感謝するものです。

最後に、今回も学んだことを今後の八代市発展のために寄与することをお誓いし、研修の報告とさせていただきます。

鈴木田 幸 一

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：令和元年7月23日（火）
- ◆視 察 先：奈良県奈良市
- ◆調査項目：奈良市適応指導教室「HOP」について

取組に至った経緯

学校現場での教員による生徒指導や教育相談では十分に対応しきれない事例について、専門家による心理療法的対応への要望が高まり、

施設の概要

友達との関係、部活動、勉強、家庭生活など様々な事で悩んでいる子どもが多く、学校に通えない子供も（ひきこもり）増加している。悩み相談・学習・スポーツなどを通して学校への復帰を後押ししている。家に子供をこもらせず、学校へ行かせるための中間施設。また、保護者の悩みについても専門の相談員が対応する体制となっている。

課 題

（もの）

- ・様々な子どもに対応した教材が必要 → 身体障がいは少ない傾向で精神障害が増加
- ・学校のドリル等はフリーソフトを活用、絵の具・粘土の不足 → 予算不足

（ひと）

- ・在籍者に小学校1年～中学3年までの男女がいる → 増加する小学生の対応が課題
- ・不登校の原因も様々、繊細な子、特別な支援を必要とする子が増加、その保護者への支援も課題
- ・相談員の不足→ふれあい談話室にも来れない子には家庭訪問対応しているが経験豊富な人材が不足

（こと）

- ・個別の学習支援ができる場がない→施設が狭い
- ・学習の幅を広げるための機材や機器、場所の不足（調理実習室、理科実験室、砂場、畑）
- ・施設や設備の一層の充実が急務

質 疑

Q：在籍者数は？

A：平成30年で18名、うち6名が転出・復帰した。小学生も4名在籍。毎日すべての子どもが通っているわけではなく、一人の日もあれば3～4人の日もある。

Q：ふれあい談話室の周知方法は？

A：web等の周知もあるが、紙ベースで各所へ貼付けや児童生徒への配布も実施している。

Q：ふれあい談話室への通学方法は？

A：中学生は自転車を可とし、小学生は保護者送迎としている。

Q：相談員等の職員数は？

A：平成2年開設時は指導員1名でスタート。現在4名の指導員で対応している。ふれあい談話室は少ない人数かと思われるかもしれないが、鎌ヶ谷市では単独で採用している職員が多い。また、県からは課題指導員がすべての学校に配置され、各学校にも支援相談室を設けている。

所 見

同様の施設として八代市にはくま川教室がある。小学生の不登校増加により指導員や相談員・施設、設備不足、老朽化も課題となっている。鎌ヶ谷市では県職員の派遣が充実しており、熊本県への要望も必要と考える。また、施設の整備についても早急に検討をすべきであり執行部への提言を行っていきたい。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日 : 令和元年7月24日(水)
- ◆視 察 先 : 大阪府寝屋川市
- ◆調査項目 : 英検受験料を市が全額負担について・英語教育について

事業実施の経緯・取組状況

【英検受験料補助】

平成17年度から全市的に小中一貫教育を推進→1中学校区に2小学校体制 9年間のトータル教育▼内閣府英語教育特区認定▼特色ある中学校区づくりへの別予算配分を実施▼国際コミュニケーション科設置「覚えて言う」でなく「考えて使う」へ▼小学5年～中3まで、土日で学校を利用し塾実施(大阪府初)▼児童生徒・教職員へ英検受験料補助(中学3年間で2回補助)英検ジュニア 小6全員へ補助(私学に通う児童も対象)▼平成20年文科省大臣指定 寝屋川市小学校英語教育特別推進地域▼平成24年中学校「国際コミュニケーション科」を外国語科へ統合▼小学校国際コミュニケーション科年間授業数1・2年10時間、3・4年35時間、5・6年70時間▼英検3級以上中学校受験者数の増加平成17年19.8%→平成30年69.1%2級・1級の上位受験者も増加。

【英語村】

就学前から中学までの英語教育の強化として、幼稚園児から小学6年生の全員・中学生は希望者が参加(毎週水曜日)▼小学生5・6年は全員参加(約4,000名)年1回▼英語村に14名の職員を配置▼参加者と職員が英語だけで生活する▼職員の英語研究発表会を年1回実施。全国から1,500名の参加▼イングリッシュプレゼンテーションコンテスト→英語で意見発表し、質疑もNET(八代はLET)と英語だけで行う。

質 疑

Q: 年間予算はどのようになっているか?

A: NETが約6,000万円・英検補助約900万円・プレゼンテーションコンテスト30万円・英語村200万円。英検補助では、小学生一人700円/回・中学生4級2,600円/回・中学生3級2,000円/回。

Q: 英語教育について議会からの意見要望はあるか?

A: 先般もNETの人員増について要望があった。

Q: 英検の受験率を70%とした理由は?合格率を目標にする方が良いと感じるが...

A: 受かるか受からないかではなく、受験する意欲を評価。英語を楽しみと思う生徒を増やしたいとの考え。

現在、大阪府では英検に縛られない(英検を

Q: 読み書きなど実際の学力テストにおいて、成果・学力の向上に繋がったか?

A: 国のテストなど語学力に対する評価はハッキリ検証できていない。

所 見

八代市においても、小学校から英語教育が始まり、充実したカリキュラム作成・している。まずは「英語が楽しい」と思う子供を育てること、その為には外国人教員(LET)の充実、増員、また、既存教職員の英語指導力の強化が必須である。寝屋川市では教員の市採用(八代市は県採用職員)もできることから、予算の配分により充実を図っている。また、幼稚園からの英語教育で楽しく学ぶが実践されていた。更に教職員のレベルアップに繋がる研究発表会も全国規模で実施されている。幼少期からの切れ目ない英語教育により、語学習得に大事な聞く(リスニング)力が着実に蓄えられ、中学でのプレゼンコンテストに繋がっていると感じた。八代市における英語教育は始まったばかりだが、寝屋川市に負けない様、執行部に更なる充実を提言したい。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：令和元年7月25日（木）
- ◆視 察 先：大阪府堺市
- ◆調査項目：要配慮者（災害時要援護者）の避難支援について

1. 避難行動要支援リストの作成について

事業の概要

東日本大震災以降制定の、災害対策基本法第49条の10に規定する避難行動要支援者名簿として作成（名簿作成の方法等は市町村に任せられている）▼毎年7・10・1・4月末時点の対象者リストを作成▼4月末時点のデータを危機管理室、各区役所（企画総務課、地域福祉課、保険センター）に配布。消防署にはデータで提供している。

【対象者】

- ① 身体障がい者手帳1・2級（免疫障がい除く）を所持する者
- ② 療育手帳Aを所持する者
- ③ 精神障がい保健福祉手帳1級を所持する独居の者
- ④ 介護保険要介護度が要介護3・4・5の者
- ⑤ 70歳以上で独居または、世帯全員が70歳以上で介護保険要介護度が要支援1・2、要介護1・2の者
- ⑥ 特定医療費（指定難病）受給者証所持者
- ⑦ 緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）

避難行動要支援リストの登載者数

平成31年3月末現在で、58,775人。リストは行政で保管（大災害時は各機関へ提供する）。

2. 避難行動要支援者調査事業について

事業の概要

・校区の民生委員児童委員長、自治会校区代表者、校区福祉委員長の三者に働きかけ、事業に賛同を得られた校区で実施。（平成30年度は、92校区中91校区）▼9月に、堺市作成の避難行動要支援リストの校区内対象者に対して、地域の支援者への個人情報の提供についての同意・署名欄を含む避難行動要支援者登録申請書をダイレクトメールで送付▼10月以降、記載漏れのある方等に民生委員児童委員が訪問し、そこで得た情報を申請書に反映▼これをもとに市が避難行動要支援者一覧表を作成し、地域・行政で共有し、災害時の発生に備え日常の見守り活動や自主防災活動などの地域の取組みに活用。

校区一覧表の登載者数

平成31年4月末現在で10,784人（同意を得た方）

質 疑

Q：課題は何か？

A：校区一覧表作成において、校区毎の温度差がある。進んでいる所では要支援者を色分け、支援の仕方に工夫を凝らしている所もあれば、全く進んでいないところもある。また、ご近所間での助け合い共助が大事と伝えているが「自治会に入っていない人まで、何で助けないといけないのか」と言われることもある…。

所 見

全国的に個人情報保護、マンション・アパート等の増加による近所付き合いの希薄化、共助意識の欠如、等々により、要支援者リストの作成も難しい状況にある。しかし、今般の大規模災害を鑑みた時、救いの手を自治体だけに依存するのは厳しい状況であり、自助と共助意識を強めていかねばならない。先ずは要支援者リスト化と、それに基づく校区住民による要支援者救助等の訓練を進めていくことが必要と思う。

文教福祉委員会 行政視察所見

議員名【 橋本 徳一郎 】

- ◆視 察 日：令和元年7月23日（火）
- ◆視 察 先：奈良市
- ◆調査項目：奈良市適応指導教室「HOP」について

奈良市保健所・教育総合センター「はぐくみセンター」にて説明および教室の設備を見学。

「乳幼児期から成人期まで切れ目ない支援の提供」を目指すために実施されている。もともと来所による相談が前提であるが、そのための予約電話件数が年々増加傾向。最近は発達相談については訪問による相談を実施しているため電話件数は統計上減っている。教室の最終目標は「学校復帰ではなく社会に適応していくこと」。そのため、中学校卒業を教室で迎える生徒も少なくないとのこと。

教室の活動は月曜・火曜・木曜を学習支援（英語・数学・国語）、金曜をコミュニケーション活動の日と定めて実施されている。金曜のコミュニケーション活動では、対人関係の構築の仕方を体験的に学習することが目的であると感じた。代表的な活動内容として共同制作を毎年のメンバーで実施。学習支援は集団を一斉に指導することは無理なため、ICT 活用で個人別ドリル学習。教室内はもちろん、WEB を通じて ID パスワード利用し、家庭でも学習が可能。学習内容は中学生では9教科をフォローできるようにしている。

※視察を通しての意見・感想 はぐくみセンターの施設構成は子どもの向学心を向上させるものと感じた。同時に説明から非常にきめ細やかな対応がされているという印象を持った。中学3年生の利用者全員が高校進学する等の成果があることは参考にできる取り組みといえる。一方で、相談体制に疑問が残った。常勤心理士が1名と非常勤3名という体制で、面接や心理療法などを行っていることを聞くと体制的にも厳しいのでは？という印象。ただ、施設面の規模から一度に受け入れられる児童生徒数が30名程度とのことなので、今の体制で適正なのかもしれない。また、「HOP」のやり方が本人に合わずに別の教室に通うケースもあるとも聞いたが、利用したいと思っている児童生徒に対して支援が届いているのかも、今回の視察では多少の疑問が残った。相談については訪問も行われている。訪問を中心としたスタッフもいるとの説明も受けたが、それでも負担が大きいようにも思えた。

文教福祉委員会 行政視察所見

議員名【 橋本 徳一郎 】

- ◆視 察 日：令和元年7月24日（水）
- ◆視 察 先：寝屋川市
- ◆調査項目：英検受験料を市が全額負担について
英語教育について

寝屋川市が取り組んでいる英語教育は日常会話から入っている。幼稚園から英語を身近に感じられる機会を多数つくること、英語の音や、英語を通して体を使うといった活動を通して英語に慣れることが系統的に行われている。その結果、児童生徒の英語に対するハードルを下げていると思えた。その結果が英語に対して楽しみにしているというアンケート回答が約9割近くになり、英検受験率が高くなっていることにつながっているという印象を持った。英検受験料の補助は受験のきっかけの一つになると思うが、それだけでは受験率を上げることには直結しないであろう。根本的な理由としては児童生徒自身の英語に対する親近感が英検受験に対するハードルも下げていると考える。何よりもNET（八代市のALT）の活用が異文化交流という意味でも、英語教育でも大きな役割を果たしていると考える。

また、毎年、実施されている「英語村」の取り組みも役割としては大きいと思えた。小学校は学校ごとに全員、幼稚園・中学校は希望者のみではあるが英語しか使わない空間で一定期間を過ごすことは、英語が特別なものではなく、日常的に使われる言葉であるという認識につながる。英語でのコミュニケーション能力を高める最も効果的な方法がとられているという印象を持った。小中一貫教育の整備として学校の統廃合などでも苦労されていると思えた。

寝屋川市小中一貫教育アクションプランの資料や説明の中でも英語教育に限らず、ICT教育やその他の教育についても先進的な取り組みをされているという印象も持った。独自の取り組みで特化された教育についても聞いてみたかったが、時間の関係で質問できなかったことは大変残念である。

文教福祉委員会 行政視察所見

議員名【 橋本 徳一郎 】

- ◆視 察 日：令和元年7月25日（木）
- ◆視 察 先：堺市
- ◆調査項目：要配慮者（災害時要援護者）の避難支援について

対象となる施設に対しては災害対策法改正に伴い、避難計画の策定を依頼。ホームページにその基準や書式、手順などを掲載し、随時更新されている。管理は危機管理課。市の防災計画等とのずれなどを指摘しアドバイスしている（堺市での南海トラフ地震での津波到達時間は約 100 分としているが、5 階建ての施設で並行非難を優先させている場合などに対して、施設内の垂直非難で当面对応するほうが良いなど）。計画提出はできれば毎年の消防計画などに付随した形で提出してもらえれば出側の手間が省けると考えるが、管轄が違ふ文書が入ると、行政での取り扱いが煩雑になるといった理由で一括化することが難しい様でもあった。また限られた人数ですべての施設の計画を確認することは大変な苦勞もあると思う。現段階では随時提出というのも現実的とも思える。来年度には全施設からの計画がそろそろ見込みとのこと。区ごとの防災計画が策定され、津波に関しては校区ごとの水防計画もつくられているところもある。

要支援者リストを最初に作成。住民基本台帳から以下の対象者を抽出①身体障害手帳 1 級 2 級②療育手帳 A 所持者③精神障害者保健福祉手帳 1 級所持で独居者④介護保険で介護度が要介護 3 以上⑤70 歳以上の独居者または 70 歳以上の介護度が要支援 1 以上要介護 2 以下⑥特定医療費（指定難病）受給者証所持者⑦緊急通報装置登録者 H30 年 3 月末 58,775 人。

校区一覧表を作成。リスト対象者に対し、校区の民生委員などに必要な個人情報の提供をしてよいという同意がとれた方を校区一覧として作成、校区関係者に配布。H30 年 3 月末 10,784 人。文書を郵送しただけであったため、認識されていない方も多いのかもという説明であった。その後の具体的な活用については校区に任せているため、対応がまちまちであるが、進んでいるところでは地図に書き込み、避難時に対応する住民なども決めて日常的な関りを持ち始めているとのこと。

※視察を通しての意見・感想

要援助者への対策を行政が主体的・積極的に取り組まれ、その手法は大変参考になる。

その取り組みを踏まえたうえで、追加的な考えとして私の経験を踏まえて書かせていただく。

障害をお持ちで、日常的に周りの人とかかわっている方は、自分が必要としている援助を伝えるすべを知っておられる。日常的な関わりをあまりされない要援護者個人ごとに何が必要なのか(物、介助など)を誰が見ても分かるようにまとめておくことも必要であると思えた。東日本大震災では糖尿病でインシュリン注射が必要であるにもかかわらず、避難所では清浄綿がないことで注射できない方や、透析患者が避難しているが透析を数週間受けられていないという方もおられた。これらの経験から、その人の命をつなぐための医療や援助が分かるようにしておくことが大事であると感じた。当たり前のことではあるが、各人が災害に備える啓蒙も必要だと考える。防災では自助・共助でとりあえず3日間、生き延びるための備えが必要とされている。生命維持のために健常者とは違う行為を日常的に必要とする方に対して、その方の生命維持に必要な行為をだれが見ても分かるようにしておくことは医療機関のみならず、緊急時の対応の時間短縮につながるであろう。その具体的な手段として医療機関で利用している「お薬手帳」や「マイカルテ」などの整備・携帯は有効であると考える。